

2017年 第14回ジェンダー史学会年次大会

自由論題報告要旨一覧

【個人報告】

部会 A

◆ 林春伽（神奈川大学）

血盆経の新しい解釈方法の提案—女性差別以外の視点—

血盆経とは、中国で作られた偽経であり、文字数 400 字程度の短い経典である。宗教学、仏教学の中で研究され、仏教内の女性差別を表した経典として取り扱われている。

今回の発表では、血盆経＝女性差別という先入観を一時的に取り払った上で、女性差別という視点を使わず血盆経を考えてみたい。その前提の上で、発表者が今後の血盆経研究の中で着目する点を二つ挙げる。

1 つ目は、血盆経内の「貧富関係無く女性と生まれた者は血の池地獄に堕ちる」という部分である。血盆経は男 vs 女という対立構造を考えると、女性の身体的特徴である月経・出産を地獄に堕ちる理由としている点で、女性差別を記した経典である。しかし、身分が高く幸福な女 vs 身分が低く不幸な女という対立構造を考えると、男性を排除した女性社会の中では全女性平等を唱える経典となる。身分が高く幸福な女にとっては、迷惑な話であるが、血盆経の売り上げや、信者を増やす狙いがあると考えれば、金持ちからお金を引き出すためには重要な点である。

2 つ目に、血盆経に書かれている物語より、そもそもの救済対象は「母親」であり、「女性全般」ではなかった点である。つまり、「死後の母親を想う息子」の物語が血盆経には本来記され、自分の母親には地獄で苦しんでほしく無い、たとえ自分の母親が自業自得で地獄に堕ちたとしても、女性性を理由として救済できるという仕組みになっている。ちなみに、殺人や窃盗で地獄に堕ちた者を救済対象とした「経典」は存在していない。自分の母親が例えば殺人罪でほかの地獄行きが決定しても、「女性だから」という理由で血の池地獄行きに変更されれば、「血盆経」というアイテムで救済できる。また、母親を高僧が直々に救うという物語は存在するが、父親を高僧が直々に救うという物語は存在しない。

このような背景を考えた際に、今後の血盆経研究としては、①男 vs 女では無く、女 vs 女の視点で血盆経をみた場合、発表者が予想する「女性全般の平等性」を説いた経典として扱うことのできる血盆経はどのくらい存在するかの調査を継続すること、②母親という存在は死後救うに値する存在である程、息子にとって母親は重要な存在であったという点を加味し、息子と母親の心理的結びつきを考え、息子にとっての母親がどんな存在であるのか、娘にとっての母親との違いなど、の心理学の側面を研究に生かしていくこと、2 点を提案する。

ただし、気をつけねばいけない点は、①血盆経は偽経であり、インド仏教に血盆経やそれに類する経典は存在しない点、②全国に血盆経は流布し、また形を変えて伝播された、従来の血盆経とは大分異なる文書が血盆経扱いとなる点、③現在でも全国の血盆経は発見されきってはいない点、④寺側も女性差別的として血盆経を公表したがない点である。これらの点を考慮して研究を進めねばならないと考える。

ジェンダー学、女性学の中では、ジェンダーバックラッシュ問題や、ジェンダーという言葉が女性が口にするとうるさい人扱いされたりすることもある。さらに、痴漢冤罪で死人が出たり、男性の中でもジェンダーに不満が貯まる出来事もある。もっとも、血盆経を女性差別の論点以外から考察するという取り組みはなされたことが無いため、現状の社会問題と安易に結びつけてはならない。しかし、今まで、ジェンダーや女性差別、男尊女卑の視点でしか考えられなかった現象に対し、異なる視点で考察を進めると気づきもしなかった点を思いつくかもしれない。そしてそれが現在の男女間の様々な問題を解決する一歩になる可能性の一片を示したい。

◆ 具知會（東京大学）

尼寺と大名家女性の入寺—英勝寺と水戸家との関係を中心に—

近世社会において、日常生活では身分・階層を問わず必ず寺院と関わりがあり、それは女性も例外ではなかった。これまで女性と寺院との関係に関する研究と言えば、京都の比丘尼御所や関東地域の縁切寺などの尼寺を中心としたものが多かった。なかでも寺格と寺法に着目した研究が盛んで、身分の高い女性による入寺後の寺院での生活については、主に比丘尼御所の住持として仏教信仰に基づいた動向に焦点が当てられてきた。しかし、武家（大名家）女性に関してしてみると、武家女性が入寺し生活する記録が抑も少ないことから、未だ研究が進んでいないのが現状である。そこで、本研究では、大名家女性の入寺・生活について考察することで、尼寺が比丘尼御所でみられるような宗教空間としてだけでなく、「姫の御殿」という生活空間として機能していた側面を有していたことについて究明したい。

鎌倉の英勝寺は、徳川家康の側室でありながら初代水戸藩主の義母でもあった英勝院が江戸初期に創建した尼寺で、代々水戸徳川家の姫が入寺した尼寺として知られている。英勝寺は近世を通じて、近隣の多くの寺院だけでなく、水戸徳川家はもちろんのこと徳川將軍家や英勝院出身家である太田家などの諸武家とも関係を結んでいた。このことから、英勝寺の住持とは、宗教的な役割を果たすというよりも、鎌倉で水戸徳川家の威光を示す存在であったと考えられる。本報告の目的は、こうした英勝寺住持と徳川將軍家及び諸武家との関係を明らかにすることにあり、英勝寺の女性住持が持つ特殊性を京都の比丘尼御所と比較しながら具体的に検討を試みたい。

英勝寺は、江戸時代に比丘尼御所として認められていた十五カ寺には含まれていないが、「姫の御殿」として格式高い尼寺として位置づけられており、比丘尼御所との類似性が見られる。たとえば、比丘尼御所の住持は、尼僧として普段宗教行為に従事しながらも、実家を訪れるなど寺を出ての交流はよくあった。この点は英勝寺でも同様に見受けられ、英勝寺の住持となった姫は、江戸屋敷に出府することもあるように、入寺後も水戸家の一員として認められていた。また、普段の動向を探ってみると、個人的な理由からでも頻繁に外出しており、英勝寺では比較的自由な生活を送っていたことが分かる。だが、その一方で、比丘尼御所ではあまり見られない特徴もあった。英勝寺では、水戸家の姫が前例に従い六歳頃と若い年齢で入寺するのが慣例であり、水戸家の支族から迎らえた養女出身が多かった。それは、宗教的な意味合いがありながらも、待遇所としても機能していた比丘尼御所の住持とは異なる性格をもっていたと言える。英勝寺の住持は、他意によって若い頃から入寺し、一生尼僧という身分で生活せざるを得なかったが、その生活は常に宗教的な取り決めに縛られる様子もなく、形式的であれ徳川家・諸武家と英勝院の系譜をつなぐ交流は続いていた。英勝寺は徳川家の菩提寺の一つでありながらも、住持となった姫が寺での実務に関わることはなく、鎌倉の「御殿」における水戸徳川家の威光を表す象徴的存在という役割を果たしていた。そしてまた、水戸家の姫が英勝寺の住持であり続けたことは、開基英勝院の土地を代々受け継ぐ存在としての役割を担うことにもなったのである。

◆ 山家悠平（京都造形芸術大学）

娼妓から娼妓たちへ——活字メディアは遊廓における生活にどのような影響を与えたか

1920年代、通信・印刷技術の発展を背景に、活字メディアが社会の広い範囲に影響を及ぼすようになった。関西の二大主要紙である『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』の100万部突破（1924年）に象徴されるように新聞は飛躍的に発行部数をのばし、1925年には国民大衆誌と銘打って講談社から雑誌『キング』が創刊された。活字メディアの浸透という状況は、高い壁によって外の社会から隔絶していた遊廓においても同じだった。自由な外出は制限されていたが、それでも娼妓たちは客や遊廓出入りの本屋を通して雑誌や本を手に入れ、同時代の文化にふれている。ただの読み手としてだけではなく、遊廓を離れて、あるいは遊廓のなかから自らの体験を書き綴り、活字メディアに寄稿した女性もいた。

元娼妓の書き手として当時もっとも有名だったのは春駒こと森光子である。森は1926年4月に吉原遊廓長金花から脱走し、7月には『婦女界』に最初の手記「廓を脱出してから白蓮夫人に救われるまで」、12月には1冊目の著書『光明に芽ぐむ日——初見世から脱出まで』をキリスト教関連書籍を手がける警醒社文化生活研究会から発表、翌年には『婦人公論』や『世界』にも寄稿した。森の書いたものは、社会のさまざまな階層、立場の人々に読まれている。社会主義者の安部磯雄は「三分の一を読んだだけでも現在の公娼制度が如何に恐ろしいものであるかを明白に見ることが出来た」（『読売新聞』1926年12月25日。森の一冊目の本の広告）と述べ、それ以降も森の著作は廢娼運動や社会運動のなかで、公娼制度の悲惨さを示す証言として読まれることになった。森の二冊目の著書『春駒日記』（1927年）には、森と仲のよかった娼妓千代駒から手紙の紹介という形で、森の著書を読んで遊廓を訪れる客たちの

姿も描写されている。

それらの森の読み手のなかでももっとも熱心な読者は、おそらくかつての森と同じ状況を生きる娼妓たちであった。のちに『女人芸術』に遊廓をめぐる小説を執筆することになる松村喬子も、森に大きな影響を受けた娼妓の一人である。松村は名古屋中村遊廓で、『婦女界』に掲載された森の手記を読み、遊廓からの脱出と廃業の具体的な方法を学んでいる。つまりそこでは、遊廓における過酷な状況の告発という森自身の執筆の動機から離れて、廃業マニュアルとしてテキストが解釈されているのである。

今回の発表では、遊廓の中に流通していた活字メディアの状況を可能な範囲で整理し、その上で活字メディアの普及が遊廓の中に生きる娼妓たちにどのような影響を与えたのかという問題意識から、元娼妓によって書かれた手記や小説の分析を行いたい。遊廓の中で本や雑誌を読むことを通して、日々の希望をつないだ女性たちが書き手になったとき、彼女たちは活字メディアを通して、社会に、そして遊廓の中の娼妓たちにどのようなメッセージを発信したのかさぐりたい。

◆ 斉藤利彦（学習院大学）

戦争最末期における女子学徒の「決戦」

アジア・太平洋戦争の最末期、すなわち 1945（昭和 20）年 1 月から 8 月までの時期において、日本の教育の現場では何が起っていたのか、あるいは何が起ろうとしていたのか。このことに関しては、意外なほどに明らかにされてはいない。

その重要な原因の一つとして、史料面での制約の問題があげられるだろう。戦時下教育の研究者戸田金一が指摘しているように、1945 年 10 月 22 日の連合軍司令部による指令「日本側教育制度に対する管理政策に関する件」は、結果的に「戦争関係資料をほぼ根絶させる一因となった」のであり、さらには「学校経営の責任者や個々の教師の記録、すなわち具体的な戦争責任に関わる物的証拠を隠滅する動きを伴った」（『国民学校 皇国の道』吉川弘文館、1997 年）ともいふべき事態を生み出すに至った。

ところで、この時期の高等女学校の教育の現場では、どのような動きが進んでいたのか。これ以前の 1943（昭和 18）年の段階では、戦争遂行に求められる労働力の深刻な不足を補うために、同年 6 月の閣議決定「学徒戦時動員体制確立要綱」により「学校報国隊」の組織体制が強化され、中等学校以上の生徒や学生が軍需産業や食料生産に強制的に動員されるに至った。さらには、翌 44 年 7 月の文部省通牒「学徒勤労ノ徹底強化ニ関スル件」や、同 8 月の「学徒勤労令」は、深夜作業をも含む徹底的な勤労働員を行ない、これにより高等女学校の授業も事実上停止されるに至っている。

以上の女子学徒の勤労働員に関しては、これまでも多くの研究が蓄積されている。だが、最末期の翌 1945 年に入ると、事態はさらに深刻な状況に突入していった。同年 3 月 18 日の閣議決定「決戦教育措置要綱」による「学徒隊」の結成、そして 3 月 23 日「国民義勇隊組織ニ関スル件」、さらには 5 月 22 日公布の「戦時教育令」等の下で、女子学徒もまた勤労働員とは質的に異なる「決戦」体制に組み込まれていったのである。

周知のように、同時期の沖縄では、3 月から 6 月にかけて、沖縄師範学校女子部と沖縄県立第一高等女学校の生徒で構成された「ひめゆり学徒隊」や「宮古高等女学校学徒隊」、あるいは「八重山高等女学校学徒隊」等が結成され、女子学徒たちは最前線に送り出され、多数の命を散らした。

それでは、本土の女子学徒たちが組み込まれ、強いられようとした「決戦体制」とはどのようなものであったのか。また、それは男子学徒たちに求められた「決戦体制」とどのような違いをもっていたのか。

本報告は、新たに発見された史料に基づき、戦争最末期において女子学徒が直面させられようとした「決戦」体制の具体相を、実証的に解明しようとするものである。

◆ 大原関一浩（摂南大学）

オーストラリア「からゆきさん」の歴史研究—比較の視点から—

明治・大正期に海外に移住し、売春に従事した「からゆきさん」と呼ばれる日本人女性たちについての研究の蓄積はあるが、英語圏地域に移住した「からゆきさん」の研究は少なく、オーストラリアの「からゆきさん」については、日豪関係史・日本人移民史の文脈に位置づけた D. C. S. Sissons による論文が基礎的な研究であるが、近年、現地の産業構造・性管理システムとの関連で日本人売春の実態と表象を分析した Jones (2002)、Sone (2005, 2012)、Frances (2007) などの研究がある。この発表では、

オーストラリア「からゆきさん」の歴史経験の特徴を、北米（カナダ・アメリカ合衆国）における「からゆきさん」の場合との比較を通じて検討する。

移民史研究では、近代日本人の移住地域は、日本の権力が及ぶ「勢力圏」（朝鮮半島・北東中国など）と「非勢力圏」（北米、東南アジア、極東ロシアなど）にしばしば分類されるが、北米とオーストラリアへの「からゆきさん」を含む日本人の移住は、他の「非勢力圏」の場合と同様に、急速な産業開発を契機として始まった。北米では、19世紀中ごろにゴールドラッシュが始まると、西部開拓地で男性労働者が急増し、彼らを客とする娼婦も増加した。アジア人娼婦では、中国人女性が1870年代に増えたが、1882年に中国人労働者のアメリカ合衆国への移住が厳しく制限されると、非熟練労働を受けつぐかたちで日本人の移住が始まり、「からゆきさん」も増えた。オーストラリアでも同様に、19世紀の中ごろに始まるゴールドラッシュを契機として白人・アジア人の労働者が増え、1880年代から各植民地で中国人移住の制限の動きが強まるなか、日本人の労働移住が始まり、同時に「からゆきさん」も増えた。

一方、北米とオーストラリアは、白人が多数定住した社会（white-settler society）である点で他の「非勢力圏」と異なり、日本人売春のあり方にも特徴がある。どちらの地域でも、白人労働者はアジア人を排斥し、アジア人男性と白人女性との結婚や売春行為は「脅威」としてみなされた。しかし、どちらの地域でも、産業発展を支えるアジア人労働への需要は高く、経済発展や町の秩序を優先する現地の官憲は、アジア人労働者の必要性を認め、そうした男性たちの「性のはけ口」として「からゆきさん」の有用性を認め、指定地で売春を黙認し、白人女性たちをアジア人男性から守ろうとした点で、両地域は共通している。

しかし、北米とオーストラリアの移民政策は異なり、それが現地の日本人移民社会や売春のあり方に影響を与えた。北米では、移住当初からキリスト教者や留学生など、国際社会における日本の評判を気にかける人々がまとまって存在し、日本国領事や外務省に「醜業婦」の移住を差し止める請願運動を起こし、同時期の日本における廃娼運動とのつながりも見られた。オーストラリアへの日本人移住は「出稼ぎ」が大半で定住を目的とせず、日本人労働者による「醜業婦」取締りの請願は北米の場合より少ない。さらに、アメリカとカナダは1907年に日本と協約を結び、日本人の労働移住を厳しく制限したが、以後も女性の移住は認め、現地日本人社会における結婚の増加とともに「からゆきさん」は減ったが、日本人男女比の不均衡は解消されず、性売買を含むサービスを提供する「酌婦」が料理屋で増えた。オーストラリアでは1902年の移民法により日本人移住は停止し、現地の日本人社会が発達せず、売春に従事する女性は激減していく。

部会 B

◆ 植田朱美（岩手女性史を紡ぐ会） 三度の津波と戦争を越えて

① 『津波をくつがえす～岩手おらほのおなごたち』2016年

② 『三陸の海とともに～岩手おらほのおなごたち』2017年

上記の2編は、「岩手県立大学地域政策研究所」と「岩手女性史を紡ぐ会」の協働研究の成果として発刊したものである。

研究テーマは、『歴史に学ぶ「女性と復興」～昭和三陸大津波と家族、共同体～』とし、協働研究の期間は2012・2013・2015・2016年度の4期。協働研究のメンバーは、岩手県立大学植田眞弘教授（経営学、経済学）を代表として、岩手女性史を紡ぐ会会員に加えて、研究協力者に社会学、ジェンダー学、フェミニストカウンセラーなど多様な視点から御参加いただいた。

本研究では、水産業を生業とすることによって形成されてきた岩手県沿岸地域の家族・共同体のなかにあって、地域の女性たちが昭和三陸大津波と復旧・復興過程、さらにその後の戦時体制に突入していく過酷な社会状況のなかで、どのような困難に見舞われたのか、さらに、それらの困難にどのように立ち向かっていったのかを、主に直接その時代を体験した女性たちに聞き取りを実施して纏めたものである。

なお、本研究は昭和三陸大津波とその後を浮き彫りにして東日本大震災津波からの復旧・復興におけるヒントを得ることを視野に入れた。

第1集『津波をくつがえす～岩手おらほのおなごたち』は以下の構成である。

はじめに

「第1章 昭和三陸大津波とその時代」

- 1、1933(昭和8)年3月の岩手日報の新聞記事から見た「女性と震災」
- 2、昭和三陸大津波の発生から復興に至るまで
- 3、「家制度」と女性をめぐる法律～昭和三陸大津波の頃～
- 4、昭和三陸大津波と漁村のジェンダー
- 5、昭和8年津波サバイバーの女性たちから学んだこと

「第2章 女性たちのライフヒストリー「三度の津波と戦争を越えて」(聞き取りの記録)」

- 1、「こんなはずじゃなかった！」悔やんで逝った101歳
- 2、戒名を抱いて、3人の子を育(おが)した女将
- 3、何でも自分でやらなければ、どうにもならない
- 4、御詠歌に祈りをこめて、大槌に生きる
- 5、札幌から山田町に来た、お嬢さん
- 6、一流の芸に生き、現役をつらぬく

<追悼> 他界した女性たちに学んだこと

「第3章 座談会の記録」

- 1、「聞き取り調査や資料整理をするなかで発見したこと、考えたこと」
- 2、研究チーム座談会(2014年2月9日、21日)

むすび

第2集『三陸の海とともに～岩手おらほのおなごたち』は、

- 1、「一家を行商で支えて40年。」
- 2、「短歌で支えた喜びと悲しみの記録」
- 3、「三度の津波に三度の結婚」

など、聞き取り調査のまとめとして10編(12名)の方の記録を編集した。

これらの成果から、今学会では、協働研究の成果と三陸沿岸被災地の現状をご報告したい。

◆ 木村尚子(広島市立大学)

戦後の「赤ちゃんコンクール」と母子保健における「標準化像」の形成

日本の「赤ちゃんコンクール」(「赤ちゃんコンテスト」などさまざまな呼称がある)は、大正期に私立帝国小学校校長の西山哲治が開催した「赤ん坊展覧会」にはじまるとされている。この催しは、新中間層という一部の人々を対象としたとはいえ、国力の形成につながるという国家的関心と家庭の関心のもとで実施されたと指摘される。戦後、同様の催しは1949年から1958年まで厚生省と読売新聞社の主催でおこなわれたほか、全国的に官民さまざまな機関や団体がからんで1960年代半ばまで盛んに開催された。しかしやがて乳幼児の栄養状態や発育に差がなくなり、むしろ乳幼児の「問題」を早期発見するための検診を重視する母子保健政策が展開し、「赤ちゃんコンクール」は終焉したと分析されている。ではこれらの国家的関心や母子保健政策と、1950年代以降とりわけ拡大した家庭や親の大衆的な関心のはざまに、乳幼児に接触する小児科医らの従事者は、母子保健においてどのような役割を担ったのだろうか。

本発表では、1933年に発足し一時中断後1954年に再発足した小児保健研究会(のち小児保健協会に改称)の機関誌『小児保健研究』や地域の記述を主な史料とし、乳幼児および母子保健にかかわった医師、保健婦、助産婦などが1950-1960年代の「赤ちゃんコンクール」をどのように活用し、何を問題としたのか、という点を明らかにする。戦前期から新中間層が多く居住した都市部に比して、地方農村部や僻地と呼ばれる地域では、乳幼児の栄養状態や発育に「遅れ」があるとされた。その現場で小児保健に従事した医師らは、単に「より良い」子どもを希求するという優生学的志向だけでなく、あるべき母子および家庭の「標準化像」を地域に普及すべく「自主的」な活動をおこなった。国家と家庭をつなぐアクターとしての従事者に焦点を当て、1950-1960年代の「赤ちゃんコンクール」を考察する。

◆ 前川直哉(東京大学)

「兄貴」から「恋人」へ—戦後日本における男性同性愛者と親密性—

現代の日本において、男性同性愛者の多くは男性同士の「恋愛」を求めているとされる。一般向けの

性的マイノリティ解説書などでは、同性愛者を「恋愛対象が同性の人」と定義する例も少なくない。こうした価値観は男性同性愛者自身にも内面化されており、男性同性愛者が利用するインターネットサイトやいわゆる出会い系アプリには「恋人募集」といった呼びかけの文字があふれている。

だが同性間の親密な関係性を「恋愛」と呼び、男性同性愛者の多くが「恋愛」を求めるようになった歴史は決して長くない。1970年代の『薔薇族』など男性同性愛専門誌の文通欄では「恋人」という表現は少なく、むしろ「頼れる兄貴」「可愛い弟」など男性家族のメタファーが用いられることが一般的であった。これは単に呼称の問題のみではない。モノガミー規範を伴う「恋人」に対し、「兄貴」や「弟」は一人とは限らない（実際に「兄貴」と「弟」両方を同時期に持つ事例も見られる）という事実からも示唆される通り、当時の男性同性愛専門誌に掲載された記事や読者投稿等を分析すると、「恋人」や「恋愛」という言葉が含有するモノガミー規範や永続性から比較的自由的な、異性間の「恋愛」とは異なる関係性を希求する当事者が少なくなかったことが明らかになるのである。

戦後日本において普及し大衆化したロマンティック・ラブ・イデオロギーのもと、異性間の親密な関係性においてはセックス・恋愛・結婚の三者の結びつきが強められたと考えられている。だが同性同士の結婚制度が日本にも海外にも存在しなかった時代において、男性同性愛者が希求した同性同士の親密な関係性は、異性間のそれとは異なるものだった可能性が高い。また、自身が同性愛者であると自覚する男性の多くが異性と結婚し、「女性との結婚と男性との交際（つまり、浮気）の両立」を求めている時代と、異性とは結婚しない男性同性愛者が増加した時代とでは、求められた同性間の親密な関係性も変化していると考えられる。

本発表では変態雑誌・会員制同人誌や男性同性愛専門誌などの記事および読者投稿を主な史料とし、戦後日本において男性同性愛者がどのような親密な関係性を希求していたのか、そしてそれがどのように変化したかを検証する。もちろん、ある特定の時代や社会であっても、男性同性愛者が希求する同性同士の親密な関係性の内実は個人により異なり、多様である。だが、それぞれの時代にどのような関係性が強く求められたのかを明らかにする作業は、その時代の男性同性愛者がどのような欲望や悩みを抱いていたのか、そしてその欲望の充足や悩みの解決のためにどのような行動をしてきたのかを解き明かす上で不可欠である。

◆ 鄧婉瑩（東京学芸大学）

日本人配偶者を持つ中国人女性像の変容—1980年代後半以降の言説・記述分析を中心に—

本報告では、日本人男性との国際結婚により日本に定住している中国人女性をめぐる言説の近年における変容を問題として取り上げる。

人の国際移動と言う場合、一般的に研究として扱われてきたのは、低開発国から先進国・経済発展国への経済格差を前提とした移動である。国際結婚であるならば、階層上昇の結婚とみなされる。日本における国際結婚の研究をふりかえると、「ムラの国際結婚」という言葉は、80年代後半に農村で増加し始めた国際結婚を報道するマスメディアで用いられ、それに続いた研究論文や書籍タイトルに用いられることによって、「農村花嫁」とともに定着した（武田里子 2011『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の変容』めこん）。1990年代に入って、国際結婚の件数は漸増傾向を示すものの、その増加は緩やかになった。2000年を過ぎると、農山村における国際結婚の定着につれて、社会的な関心も低下するようになった（矢ヶ崎典隆 2010「書籍の出版動向からみた現代日本の国際結婚」『東京学芸大学紀要人文社会科学系 II』 61号）。しかし一方で、近年に至り、日本への結婚移民を「移動する主体」として捉え、「主体性」に目が向けられ、そうした視点での研究も出されるようになってきている。例えば、賽漢卓娜（2011『国際移動時代の国際結婚—日本の農村に嫁いだ中国人女性』勁草書房）は中国社会において周辺化され、渡日した女性たちのライフストーリーから、生き抜く「戦略」と主体性に注目する。従来の研究における「主体性」欠如を指摘した武田（2011）の方は、韓国・フィリピン・中国からの結婚移住女性を対象とし、「ムラの国際結婚」を再考する。ただし、いずれも日本の農村に嫁いだアジア人女性に限定し、論じられてきた。

近年の日中間の国際移動に目を向けると、移民受け入れ国の日本では1990年代後半以降少子高齢化、及び2000年代から人口減少の急速な進展が現実のものとなるなかで、外国人高度人材ポイント制（2012年から導入）、「留学生30万人計画」など、留学生、専門的・技術的労働者を積極的に受け入れる策を講じるようになってきている。一方、中国では、国際移動は改革開放にはじまり、特に1990年代以降には経済発展に伴ってその現象がさらに盛んになってきた。

その中で中国女性の国際移動の人数も大幅に増加しているが、移動の形態は伝統的な随伴移住や国際結婚から、留学、就労など多様化している。特に近年において海外に出る中国人女性にとっては、国際移動は「仕事や生活を新たに切り拓くチャンス」として受け止められ、留学や就職を経験する機会は、経済的・社会的な地位の達成や女性キャリア形成の一部にもつながっていることが指摘されている（オイショウゴウ 2005「国際移動とジェンダー観の変化—滞日中国人女性の事例を中心に」渡辺秀樹編『現代日本の社会意識—家族・子供・ジェンダー』慶應義塾大学出版社）。

従来、国際結婚に注目する者の多くが、農村地域に嫁いだアジア人女性を「農村花嫁」「アジア人花嫁」と呼び、「弱者」、「犠牲者」、「被害者」として捉えてきた。だが、今日日本人配偶者を有し日本で定住する中国人女性は、元留学生出身の「高学歴」、「高度人材」の女性も増えており、ホスト社会におけるジェンダー構造の中で、そのような「弱者」「犠牲者」とだけとらえることはもはや不可能だろう。彼女たちを、自分の意志に基づく行動する主体として、受け入れ社会の多重な制約を受けながらも、様々な主体的な実践を通して、より平等な社会関係を構築する可能性を持っているとみる必要があるだろう。

本発表は、日本社会における中国人女性像が、従来の「アジア人花嫁」「農村花嫁」からどのように変容しているのか、1980年代後半以後の言説・記述分析を中心に検証するものである。

◆ 佐々木啓子（電気通信大学）

情報・通信技術の発達とジェンダー—情報理工学系女性のキャリア形成を中心として—

電信通信技術の発達は、女性に通信手としての職場を提供した。彼女たちは、それまでの女性たちの職場とは異なるサイバースペースで働いていた。そうした先駆的な女性たちの職場での働き方は、今日のコンピューター・サイエンスの発達のなかでの、プログラマーやシステム・エンジニアに相当する。その領域は知識や技術において男性と競合し、意欲があれば男性と同じ地位を獲得することも可能な新しい可能性を秘めた領域である。こうした新領域に進出する女性たちの職業的地位の形成過程については、これまで殆ど研究されてこなかったといえる。

しかし、電気通信技術や情報通信技術の発達における女性たちが重要な役割を果たしたことは周知の事実でありながら、彼女たちがその過程においてどのような努力を重ねてきたか、どのような困難な状況を克服してきたか、さらには、そうした領域で生きていくことにどのような意義を見出してきたかについては、十分に考察されてこなかった。

本研究では、電気通信大学と津田塾大学の理系女子の進路選択、キャリア形成と人生プランについての卒業生・修了生アンケート調査である「Wellbeing 視点も加味した理工系女性のキャリア・パスにおける大学院教育の位置付けに関する実証的研究」および、情報系企業で働く卒業生への聴き取り調査および、各大学の同窓生の回想録や記録文書を分析することによって情報・理工系女性のキャリア形成を時系列的に明らかにすることを目的としている。

具体的には卒業（修了）直後の進路と現職の状況、家族形成期の職業キャリア、家族生活・職業生活・社会活動との関連についての質問紙調査を分析をした。両大学の比較調査を行い、それぞれの大学の環境によるキャリア形成の影響を抽出し、そのなかでキャリア形成に対する情報通信系の女性たちの意識および、どのような生き方に価値をおくかを、Wellbeing の視点を加味しての分析を行う。こうした研究は、科学技術の発達とジェンダー研究に新たな知見を呈するものと位置づけることができる。なお、この調査は電気通信大学、津田塾大学、NTT 先端技術総合研究所が、平成 28 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の採択を受けて実施した連携研究プロジェクト（佐々木啓子、高橋裕子、渡邊あや、椿美智子、赤澤紀子による共同研究）の一部である。

部会 C

◆ 佐伯（片倉）彩那（大阪市立大学）

12 世紀ビザンツの歴史書『アレクシオス 1 世伝』に見る産室と出産

ビザンツ帝国（330-1453 年）では、多くの歴史書や年代記が編纂されてきた。それらの中でも、12 世紀半ばに成立した『アレクシオス 1 世伝』は、ビザンツで唯一女性が書いた歴史書として知られている。『アレクシオス 1 世伝』は皇帝でありコムネノス朝（1081-1185 年）の創設者アレクシオス 1 世コムネノス（在位年：1081-1118）の事績とりわけ軍事遠征を、彼の娘アンナ・コムネナが描いたもので

あり、当時のビザンツ内外の政治や軍事状況を読み取る情報源として研究者によって使われてきた。しかしそれだけでなくこの書は、著者アンナ自身のことも伝えており、ある種彼女の自叙伝としてとらえることもできる。本報告では、アンナ・コムネナによって『アレクシオス1世伝』に書かれた彼女自身および彼女の家族の出産、そして産室（ポルフェラ）の記事に着目することで、出産とそれに対する当時の価値観、出産にかかわったと思われる女性同士の人間関係を読み取ることを試みる。

アンナ・コムネナ（生没年1083-1153/54）は1083年12月にアレクシオス1世と皇妃エイレーネー・ドゥーカイナの長子としてポルフェラで誕生した。これまでアンナについて、弟ヨハネス2世コムネノス（在位年1118-1143）の廃位を企てた陰謀者としての面から、また父アレクシオス1世の事績を『アレクシオス1世伝』に伝える歴史家としての面から検討されてきた。今回、分析対象とする記事は、アンナにとって帝位をめぐるライバルであった実弟ヨハネス2世に対抗して彼と彼の息子の即位に対する異議が含まれている、ととらえられてきた。

ポルフェラはビザンツ帝国の宮殿に存在した皇妃専用の産室のことであり、その部屋の壁がポルフェラ（皇帝紫）色の大理石でつくられていたことから、そのように呼ばれていた。この部屋で誕生した皇帝の子どもは男女ともに「ポルフェログネトス（ポルフェラ生まれの者）」と呼ばれ、宮廷でその立場を尊重された。ポルフェラと「ポルフェログネトス」については、これまで皇帝権に結び付けて論じられ、時の皇帝が自らの帝位への正統性を補強するために利用してきた、ととらえられてきた。アンナが『アレクシオス1世伝』に、自らがポルフェラで生まれた者であり、また皇帝と皇妃の長子として誕生したことを伝えていることは、彼女自身がヨハネス2世とその息子よりも帝位にふさわしいという主張の表れであった、と指摘されてきた。

しかし本報告では皇帝権との関連でこれらの記事をとらえるだけではなく、アンナが『アレクシオス1世伝』で伝える出産と産室の記事を読み直すことを通じて、彼女が抱いていたであろう出産に対する関心と当時の出産に対する価値観、それにまつわる人間関係を読み取ることを試みる。12世紀ビザンツのコムネノス朝体制は、皇帝を中心として彼の親族に連なる貴族が上層部を占めていた。家族関係が重視された世界で、皇族女性は多産であることが求められた。その中で産室と出産を通じて築かれたであろう女性同士の関係と家族関係を考える一端としたい。

◆ 内藤葉子（関西大学）

マリアンネ・ヴェーバーにおける〈女性性〉の自然主義的最定位への批判—女性の近代的主体化との関連で—

本報告はマリアンネ・ヴェーバー(Marianne Weber, 1870-1954)が女性の近代的主体化を阻害すると考えた自然主義的諸傾向に対して、どのような論理でもって対峙したのかについて明らかにすることを目的とする。

ヴェーバーは、第二帝政期ドイツにおいて中産層市民女性の中心的運動母体となったドイツ女性団体連合の幹部の一人として、当時の女性問題に実践的・積極的に関わった。また彼女は、夫マックス・ヴェーバーを中心とするリベラルな知的環境のなかで、哲学・倫理学・法学・社会学的観点からそのフェミニズム思想を形成した。とくに彼女はカントやフィヒテのドイツ観念論哲学から、人格や人間の尊厳、また意志による自己統制と自己責任といった理念によって近代的主体を規定する「倫理的個人主義」の理想を積極的に受容し、女性もその射程に含めようとした。さらに女性運動という女性間の連帯のなかに、女性の近代的主体化の可能性を見出そうとした。

しかしヴェーバーは、カントやフィヒテにおいては倫理的個人主義の理想が女性に対しては十分に押し広げられないままであったのみならず、その理想が女性にまで及ぶことを阻害する他の要因もあったとみている。その要因の一つは、資本主義的利害関心と家をめぐる近代社会の構造的変化が女性に及ぼした影響である。さらに彼女は三つの思想潮流、すなわち①歴史的相対主義、②人類学・生理学・生物学などの自然科学的相対主義、③経済的唯物論にもその阻害要因をみた。彼女によると、これら三つの思想潮流は当時の女性運動にも影響を及ぼしているものであった。

とくに②との関連で、応募者はすでに拙稿「マリアンネ・ヴェーバーにおける「新しい倫理」批判と倫理的主体の構築—性をめぐる倫理／法／自然の関係」（『政治思想研究』第17号、2017年）において、中産層女性運動急進派の唱えたセクシュアリティの自然主義的理解を強調する「新しい倫理」と、その背後にあった自然科学的一元論に対して彼女が批判したことを明らかにしている。彼女はマックス・ヴェーバーらとともに、諸事象に対して意味を付与するのは価値を選択した主体によるものと考え、〈自

然)が無媒介に社会的価値の根拠として正当化される事態を拒絶した。彼女は、性に関する問題において倫理と法と自然、存在と当為とを峻別し、その緊張関係のなかで、女性もまた自律的な倫理的主体として構築される可能性を模索していたのである。本報告は、この問題の射程をさらに広げて、彼女が、19世紀を通じての資本主義的発展が女性にもたらした作用を批判的に分析し、自然科学的相対主義に加えて歴史主義的相対主義・史的唯物論にも批判的な立場に立ったことを明らかにする。

ヴェーバーの議論は、〈自然〉にもとづいて女性を〈人間性〉から引き離し、あらたに〈女性性〉を再定位する言説に批判的に対峙しながら、リベラルな近代的主体像に女性を近づけようとするものであった。本報告は、彼女の思想に注目して、ドイツ観念論哲学から影響を受けた当時のフェミニズム思想が、女性の主体化をめぐるどのような問題状況に直面し、またどのようにそれに対峙したのかを辿る。また、現在ではリベラル・フェミニズムと位置付けられるこうした思想が、どのような意義をもち、またどのような限界をもったのかについてもあらためて考察することになる。

◆ ユ・ラジュ (一橋大学)

アンジェラ・デイヴィスの生が提起する問題

1. 目的

この報告の目的は、アンジェラ・デイヴィスの生を通して、それが提起するいくつかの問題を考察することである。デイヴィスは1970年代にテロ危険性と共産黨員という理由で収監されたことがある。その後、監獄廃止を要求する運動をするようになり、現在まで続けている。また、ブラック・フェミニズムの一人として、黒人女性たちが人種分離をおこなうバスの乗車を拒否するボイコット運動を通して公民権運動に果たした役割や、黒人女性が被る暴力、黒人女性のセクシュアリティについても研究した。こうしたデイヴィスの生は今日のフェミニズムにおいて示唆する点がある。

2. 内容

①マイノリティと犯罪者

アンジェラ・デイヴィスは自身の収監経験から社会まで視野を広げ、監獄収監者の大多数が有色人種であることは人種差別であると批判した。黒人をはじめ、先住民、移住者といった人種・民族的マイノリティが犯罪者として収監され、また潜在的犯罪者として警戒されることは警察や、司法機関の人種差別であり、これは19世紀の奴隷制度の延長線上にあるということである。また、トランスジェンダーや、レズビアンのような性的マイノリティは監獄内で偏見とともに警察による差別を受けている。事実と統計として、マイノリティは犯罪をするかもしれない。だが、そこにはマイノリティが置かれている貧困で不安定な社会的状況がある。人種・民族的マイノリティが犯罪者のイメージで再現される主流言説があるし、性的マイノリティが非可視化される現実において、デイヴィスの批判は、誰が犯罪を規定し、犯罪がどのように構成されるのかを問わせる。

②「第三世界」女性たちが抱いている問題の重層性

1960-70年代の公民権運動において黒人運動が広がったきっかけになったのは黒人女性たちの人種差別に抗議するバス・ボイコット運動である。デイヴィスはその女性たちが労働者女性、貧民女性、専業主婦であったことを指摘し、人権運動の歴史において著名な男性運動家だけでなく、無数の名前のない女性たちが存在したことを記憶する。また、第二派フェミニズムがおきたときに女性か人種か、どちらかを選択させられるような圧力を受けたことを思い出し、それは黒人女性が経験するさまざまな次元の暴力を一元化することであるという。Blues Legacies and Black. Feminism: Gertrude "Ma" Rainey, Bessie. Smith, and Billie Holiday(1998)は、黒人女性の経験とセクシュアリティがブルースのなかでどのように表現されたかを研究したものである。今日の「第三世界」女性たちも、女性と人種、どちらを選択することはできない。貧困、非識字、家父長制といった問題が重層的に絡むメカニズムを明らかにする作業が必要である。

3. 結論

アンジェラ・デイヴィスはまだ生きており、過去公民権運動と黒人フェミニズムの運動家であるばかりか、現在も監獄廃止のような適切に必要な問題提起をしている。これを踏まえてフェミニズムの問題意識を拡張していきたい。

文献

アンジェラ・デイヴィス、ムン・ソンホ訳、2013『アメリカはまだ奴隷制国家なのか——アンジェラ・デイヴィスのインタビュー集』(『미국, 아직도 노예제 국가?—안젤라 데이비스 인터뷰 모음집』문성호

역, 사람소리, 2013.)

◆ アリフィア・マシタ・デヴィ (奈良女子大学)

インドネシア映画に描かれた女子教育『Perempuan Berkalung Sorban (ターバンを巻いた女)』の分析から—

本発表はインドネシア映画『Perempuan Berkalung Sorban (ターバンを巻いた女)』(2009)のなかにイスラム教女子教育がどのように描かれているのかを分析する。『ターバンを巻いた女』は1980から1990年代に近代的な知を断ったインドネシアの東ジャワ州のプサントレン(イスラム寄宿塾)を題材とする。そのプサントレンではコランや預言者ムハンマドの言行録しか勉強せず、近代的な教科書や知識などは禁止され、作中では女性への差別がたくさん描かれている。特に、女子生徒に対して近代的な知を強く制限する。主人公のアンニサはプサントレンの伝統的な社会システムに反発して、近代的な社会を求め、性差別を廃止し、女性の権利を拡張しようとする。

本作品中のインドネシア女性の抵抗は、夢を実現し近代的な知を獲得するのは、自分のためだけではなく、他の女性や次の世代のためであると描かれる。こうした抵抗の表象から、インドネシア女性がどのように宗教と近代的な知のバランスをとるのかを論じたい。さらに、伝統的社会において女性たちが起こすアクションを当該社会がどのように受け止め、その女性と向き合っていくのか、またそれらはどのようなイメージで描かれていくのかを明らかにする。

本発表では、『ターバンを巻いた女』のなかに描かれたインドネシア女子教育はいくつかの視点から分析する。第一に、伝統的な宗教教育である。アンニサの周りの人々はイスラム教について伝統的な考え方をもち、アンニサや他の女子生徒たちにその伝統的な考え方を教え、女性が働くことや離婚に否定的であり、女性差別的である。子どものころからアンニサはそれらのことの「不平等」に気付いており、彼女は反発する行動や言動を見せる。その結果、彼女は「野生の女」とラベリングされる。第二に、近代的知の禁止である。アンニサの離婚を境に近代的知との向き合い方に変化がみられるため、離婚の前後におけるアンニサの思考と周囲の反応を取り上げ比較する。第三に、近代的な知の獲得である。アンニサは女性として教育者として、次の世代や他の女性を援助するようになるが、女性たちの権利を守り、自分だけではなく他の女性の夢を実現しようとする。そして、女子生徒たちに近代的な知を教えるための図書館を設立していく。

『ターバンを巻いた女』のなかに描かれる女子教育は、インドネシアの歴史と不可分な関係にある。インドネシアの女子教育史および近代史を踏まえ、伝統的社会から近代的社会への移行期の女子教育を本作がいかに描き出したのかを明らかにする。

◆ 池田明日香 (ジャン・ムーラン・リヨン第三大学)

1970年代のウーマン・リブ運動における表現とイメージに関するフェミニズム的实践

1970年代に世界各地で同時多発的におこったフェミニズム運動は、その足跡を美術にも残した。特に、アメリカ・イギリスといった国々では、例えばリンダ・ノックリンの論文「なぜ女性の大芸術家は現れないのか」(1971年)が発表され、「フェミニズム・アート」と呼ばれる美術作品が登場するなど、フェミニズムと美術の接近がこの時期におこったことが記憶されている。日本の同時代のフェミニズムと美術の関わりとしては、アメリカにおいて女性運動に触れた映像作家の出光真子、ウーマン・リブの最初期に関わったのちそれから身を引いた写真家の石内都、慰安婦問題を画家として扱った富山妙子などがいる。しかしこれらの一部の例を除いて、ウーマン・リブ運動へのコミットメントが作品によって(または自身の発言によって)知られている作家や、女性意識が表現をとおして考察可能な作家はとも少なくというのが一般的な見方であろう。

しかしウーマン・リブに参加し、それを作品に結びつけようとした同時代の日本人作家がほとんど明らかになっていないとしても、リブ運動が表現することやイメージの問題に無関心であったわけではないのではないか。美術とフェミニズムの関係を、ウーマン・リブの活動のなかから探ることが可能なのではないか。例えばリブのミニコミ誌には、女性が男性のヌードを描くというような実践の報告をみつけることができる。ここには、視る=男性、視られる=女性という美術史においては伝統的なジェンダー構造の逆転が試みられている。さらにヌードという、セクシュアリティの問題に「描く」という行為から接近していると考えられることもできる。このような実践は自身を美術作家とは認識していない人々に

よって、アート・ワールドの外で行われた。日本の戦後美術史は、美術展覧会や美術雑誌、コンクールなどが形成する美術制度の中で制作され受容された作品を中心に議論されてきたのは確かであろう。こうした美術の文脈とは無縁の場所で、視線のジェンダー非対称性や、美の規範といった問題が扱われたと考えられるのではないか。これらの問題は欧米のフェミニスト美術家や専門家らによっても問題化された事項であった。当研究は、リブ運動を通して発行されたビラ、パンフレット、ミニコミ誌、新聞などの調査によって、既存の美術史の枠にはおさまらない実践を対象に、「美術」という領域が抱えるジェンダーの問題がどのように考察可能であるかを考えたい。

【パネル報告】

パネル A 近代日本の描き方-----美術の主体と客体としての女性

- ◆ 乾淑子（東海大学） 司会
- ◆ 小川知子（大阪市立美術館）
- ◆ ハンス・トムセン（チューリッヒ大学）

本パネルは「服飾に見る近代日本の生成-----ハイカラと上品」という共同研究プロジェクトの一環である。今回は、明治期に残る江戸時代的な文化の中から、花柳界と明清楽という2つに焦点を当てる。発表1 小川知子（大阪新美術館建設準備室）

「近代美術に描かれた花柳界の女性たち」

江戸時代において遊廓は女性の個性が際立つ世界であり、浮世絵師が盛んに描いたそのイメージは世間一般に広く享受された。明治期以降も遊廓は存続し、舞妓や芸妓、太夫や花魁の姿は、華やかに装う女性像として、あるいは非日常的なファム・ファタルとして、近代絵画に取りあげられた。浮世絵の系譜に連なる日本画家は、東京の鏑木清方や大阪の北野恒富を筆頭に、京都の上村松園も加えて美人画というジャンルを興隆させたが、大正から昭和初期にかけて舞妓や花魁を描いた絵は文展や院展、帝展などにも登場する。本発表では、近代絵画にみられる花柳界の女性に関して、関東（東京）と関西（京都・大阪など）における制作の比較、画家とモデル（舞妓や芸妓）の関係、画家の性別による制作態度の違いなどについて考察し、和装美人像としての様相や意義を明らかにしたい。

発表2 ハンス・トムセン（チューリッヒ大学）

「幕末明治の明清楽-----描かれた女性・描いた女性」

中国文化の影響下にあった日本で江戸時代から明治時代初頭にかけて、明楽や清楽が嗜まれたが、そこで用いられる楽器の演奏者にも、その奏楽図を描いた画家にも女性が多かった。よく知られた例として葛飾応為による三曲合奏図（琴、三味線、胡弓を3人の女性が合奏する）があり、月琴も演奏者の多くが女性であったことは、女礼式図に月琴が含まれることなどからも知られる通りである。

幕末から明治まで活躍した姉妹・平井連山と長原梅園の作品を中心に近代の女性像を取り上げる。二人の画家と音楽家としての芸術関係、そして制作していた音楽画について検討する。

日本の絵画の中では「美人と楽器」という組み合わせは珍しくはなく、多様な絵画伝統、たとえば八景画、肉筆浮世絵、美人画、琴棋書画等々に触れることになる。源氏絵の中の美人と楽器類と浮世絵版画の様々な料亭シリーズにも共通点が存する。

更にこの姉妹は幕末の文化人として知られ、一般的なサロン参加者でもあり、女画仙とも称されて画家としても注目を集めた。そして明清楽の音楽家としても、当時有名であった。明清楽はそもそも中国から移入された音楽で姉妹はここに大きな影響を与えていた。

二人が制作した作品は音楽と絵画の合作であり、古い伝統の中、新しい手法による女性像と音楽の同時活動ですらあった。女性画家の力を通して、女性が主体と客体となる新しい美術の世界が生まれたのである。

パネル B 戦後女性労働史を再考する—福井県勝山市における事例を踏まえて—

- ◆ 木本喜美子（一橋大学） 兼司会
- ◆ 野依智子（福岡女子大学）
- ◆ 早川紀代（明治大学）

私たちは他の共同研究者とともに、福井県勝山市において、高度成長期に織物業に従事してきた既婚

女性労働者のライフストーリーを中心とする調査研究に取り組んできた（科研費・基盤研究 B「＜女性労働と家族＞の史的再構成に関する実証的研究、2010～2013 年度、研究代表者・木本喜美子）。本報告はこの研究成果を基礎とし、女性労働史研究の課題と方法を再考しようとするものである。

本報告の基礎となる調査研究の問題意識は、以下のとおりである。戦後日本における生殖とセクシュアリティ史に関する研究（田間 2006; 荻野 2008）、および教育とジェンダー秩序の変遷史を開拓する研究（小山 2009）が登場し、高度成長期を中心とする戦後史にジェンダー視点からアプローチしようとする研究関心が高まりをみせてきている（大門他編 2010）。だがこれに接続すべき女性労働史、とりわけ女性労働と家族の歴史を解き明かす実証的研究はいまだ十分に蓄積されていないのではないかと。

そこで私たちは、地域労働市場に着眼し、女性労働者の実相に迫ることを意図して事例研究を重ねてきた。その中心的な調査対象として設定したのは、戦後の女性労働者像の源流をなす製造職の既婚女性労働者層である。労働史研究において、戦前期には多くの研究蓄積を有するにもかかわらず戦後期のそれが乏しい繊維産業のうち、織物業に着目した。

本報告では、労働と家族、保育、組合運動の 3 つのジャンルから、女性労働史研究への問題提起をしたいと考える。報告は以下の三本からなる。

（1）木本喜美子（一橋大学）「女性労働史研究の方法をめぐる一考察」

女性労働史研究の動向をふまえ、私たちの研究グループがとったライフストーリー・アプローチの持つ意味を位置づける。とりわけ雇用労働と家族・家庭内労働の関連構造を把握する方法を吟味し、そこから浮かびあげられた女性労働者像の持つ意味を考えたい。

（2）野依智子（福岡女子大学）『「家族賃金」観念の登場と保育の社会化』

1920 年代から「家族賃金」という考え方が登場した時期に、当該調査地では機屋と町が一体となって保育所設置をはかる。1970 年代になっても機業の保育所は社会福祉法人となり、公共性をもって既婚女性の就業を支える役割を担った。この事例の持つ意味を考察する。

（3）早川紀代（明治大学、早稲田大学元非常勤講師）「ゼンセン同盟と女性労働者」

1946 年に発足した全織同盟は、女性労働者が大半を占め、54 年に近江絹糸の人権争議を指導した。全織同盟の活動の特色は賃金闘争、時間短縮闘争など中央の指令に基づく一斉闘争であるが、指導部への参加をはじめ女性労働者の要求はどのように取り上げられていたか、検討したい。

パネル C 太平洋戦争期の日本女性の慰問文化と「慰問袋」—「慰問」概念とその実践—

- ◆ 藤木直実（日本女子大学） 司会
- ◆ 森理恵（日本女子大学）
- ◆ 山崎明子（奈良女子大学）

日本は近代対外戦争において、様々な形の「慰問」を導入し、その実践のための仕組みづくりを行ってきた。その主体は銃後の国民であり、近代戦一特に十五年戦争は慰問品や慰問活動を中心とする多様な慰問文化によって支えられてきた。慰問は、統率された軍隊の歴史に比して明文化されることは少なく、またその実行を統制する仕組みも明確にはなっていない。また軍隊の恤兵部が関わっていたものの、基本的には銃後国民の主体的な行為とみなされてきた。

本パネルは、以下の二本の報告によって構成し、戦時慰問の社会的位置づけとその実践を明らかにすることを目的とする。

① 森理恵 「「慰問袋」送出活動の変遷 一日露戦争～太平洋戦争—」

民間人による銃後からの戦争支援活動には、軍隊への金品の寄付、軍事公債の購入、慰問などがある。このうち「慰問」は、組織としての軍ではなく、兵士や戦争関係者などの、「顔が見える」ことが可能であるような存在へ直接届けられるものとして、特別な意味をもったと考えられる。日清戦争以降の慰問の対象者には、出征兵士の留守家族、傷病兵、捕虜、出征兵士などがあり、戦争支援活動としての慰問はさらに、家庭・病院・収容所・戦場等への訪問と、病院・収容所・駐屯地等への金品の送付に大別できる。このなかで、主に兵士にあてて、品物や手紙を袋に入れて送るものが、いわゆる「慰問袋」である。

本発表では、日本の近代対外戦争における「慰問袋」について、送り出し側の活動の変遷をたどり、ジェンダー要因を検討する。資料は主に、慰問袋送出に関する記事・書籍・広告、慰問袋送出団体の報告書等を用いる。

② 山崎明子 『「日本婦人」にみる「慰問」ディスクール』

『日本婦人』は大日本婦人会機関誌として1942年11月から1945年1月まで全24冊が刊行された。誌面は、服飾手芸や婦人会活動、日本女性史、戦地や植民地の見聞録、座談会や生活の知恵など、女性たちの銃後の暮らしに必要な理念と情報を中心に構成されている。特に大日本婦人会が提唱する様々な活動やそれを支える思想・理念をわかりやすく解説しており、その中に「慰問」という概念を具体的な例示とともに普及させようとする記事が多くみられる。

本発表では、『日本婦人』の記事から戦時の「慰問」概念を抽出し、そのディスコースの分析を通して当該社会における慰問の社会的意味を明らかにする。特に、戦地との対応関係が銃後の慰問を強く規定していくことから、銃後の慰問の中核を担う女性たちに対して、いかなる役割を期待したのかを提示する。

以上の二本の報告後、討議を予定している。

パネルD 大衆メディアに見る「総力戦体制」の表象と戦後における連続性

- ◆ 池川玲子（大阪経済法科大学） 司会
- ◆ 杉村使乃（共立女子大学）
- ◆ 松本ますみ（室蘭工業大学）
- ◆ 平塚博子（日本大学）

20世紀における2回の世界戦争は大規模な総力戦であり、国家は、女性、移民、「帝国」内の人民を「国民」「連合国」として包摂し、彼らの戦争協力を必要とした。特に第二次世界大戦においては単に軍隊が臨戦体制にあるだけでなく、政治、文化、思想、宣伝などあらゆる部門を（階級闘争を含めた）対外的、体內的闘いのために再編し、ジェンダー、民族・人種、階級を超えて多くの人民を束ね、国民生活を統制して国家の総力を闘争と体制堅持の目的に集中し、国民全体を思想的に一体化させ戦闘員化することが必要とされた。このように総力戦において、「国民」を構築する上で重要だったのが、メディアの果たす役割である。

本共同研究グループはこれまで第二次世界大戦下、イギリス・アメリカ・中国・ドイツ・日本において刊行された一般大衆誌、女性誌を研究対象にそのジェンダー・エスニシティ表象を分析し、国際比較を行ってきた。戦時下において、女性やマイノリティは、「国民」として動員され、大きな貢献を果たした。その結果、戦後においては、ジェンダーや人種・エスニシティの平等がすすんだのか、戦時中の女性・民族の表象が戦後のジェンダー秩序や「国民」形成にどのような影響を及ぼしたのか。ここでは、イギリス、中国、アメリカの一般大衆誌において「総力戦体制」がどのように表象されたかを検討する。

杉村使乃（イギリス文化・文学）は写真週刊誌『ピクチャー・ポスト』を取り上げ、ジェンダー、階級、そして旧大英帝国の「臣民」が総力戦下でどのように表象され、「国民」、「連合国」として包摂されたかについて検討する。そしてここで見られた表象のパターンが戦後の帝国解体において、どのように継続、あるいは変容するのか考察する。

松本ますみ（中国近現代史）は、抗日戦争・第二次世界大戦下、上海租界で発行された『良友』において、少数民族が「女性の笑顔」として表象されていることと、見知らぬ周縁民族を女性で表象することの問題点を指摘する。またこの表象のパターンが現代の中国における少数民族表象において、どのように継続して使われているかを『人民画報』を用いて検討する。

平塚博子（アメリカ文化・文学）は、『ライフ』をはじめとする大衆誌に登場する女性とマイノリティに着目する。既存の人種とジェンダー規範を揺るがしつつ、総力戦をともに戦うアメリカ国民として戦時に表象された女性とマイノリティを、戦後との比較において考察することで、戦後メディアが定義するアメリカンアイデンティティを、戦中との連続性・非連続性から検証する。